

三朝町告示第18号

平成21年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月20日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成21年3月9日

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

吉 田 文 夫

遠 藤 勝太郎

松 村 修

知久馬 二三子

杉 原 憲 靖

岡 本 岩 夫

牧 田 武 文

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

横 木 文 雄

山 田 道 治

香 川 和 久

吉 田 公 博

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成21年3月9日（月曜日）

---

議事日程

平成21年3月9日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情
- 陳情第2号 後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情
- 日程第6 議案第7号 平成21年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成21年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第13号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成21年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成21年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 三朝町男女共同参画推進条例の設定について
- 日程第21 議案第22号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第23号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正

について

- 日程第23 議案第24号 三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第26号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について
- 日程第26 議案第27号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第27 議案第28号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第29号 三朝町基金条例の設定について
- 日程第29 議案第30号 三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について
- 日程第30 議案第31号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第31 議案第32号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第32 議案第33号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第33 議案第34号 三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第34 議案第35号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第35 議案第36号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第37号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情
- 陳情第2号 後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情
- 日程第6 議案第7号 平成21年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成21年度三朝町老人保健特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算

- 日程第11 議案第12号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第13号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成21年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成21年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 三朝町男女共同参画推進条例の設定について
- 日程第21 議案第22号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第23号 三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第24号 三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第25号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第26号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について
- 日程第26 議案第27号 三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第27 議案第28号 三朝町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第29号 三朝町基金条例の設定について
- 日程第29 議案第30号 三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について
- 日程第30 議案第31号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第31 議案第32号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第32 議案第33号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第33 議案第34号 三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について
- 日程第34 議案第35号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第35 議案第36号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第37号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

出席議員（15名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 清水 成 眞   | 2番 藤 井 克 孝  |
| 3番 吉 田 文 夫  | 4番 福 田 茂 樹  |
| 5番 遠 藤 勝太郎  | 6番 平 井 満 博  |
| 7番 松 村 修    | 8番 横 木 文 雄  |
| 9番 知久馬 二三子  | 10番 山 田 道 治 |
| 11番 杉 原 憲 靖 | 12番 香 川 和 久 |
| 13番 岡 本 岩 夫 | 14番 吉 田 公 博 |
| 15番 牧 田 武 文 |             |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 知久馬 孝 紀 副主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 町長 ————— 吉 田 秀 光      | 副町長 ————— 進 木 裕 雅                |
| 会計管理者 ————— 大 坂 公 孝   | 総務課長 ————— 高 見 昌 利               |
| 財務課長 ————— 石 井 秀 己    | 防災課長 ————— 布 廣 覚                 |
| 税務課長 ————— 真 嶋 峰 和    | 農林観光課長兼<br>農業委員会事務局長 ——— 松 原 茂 隆 |
| 地域振興課長 ————— 米 田 功    | 町民課長 ————— 遠 藤 英 臣               |
| 健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡    | 建設水道課長 ————— 山 根 猛 昭             |
| 教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦  | 教育長 ————— 徳 田 洋 輔                |
| 教育総務課長 ————— 大 丸 満 壽  | 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人             |
| 農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 | 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉             |
| プランナーみささ支配人 稲 葉 和 好   |                                  |

---

午前9時34分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、遠藤勝太郎議員、6番、平井満博議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの11日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの11日間と決定いたしました。

11日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、11日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成21年1月分が提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第 4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、本年は各地で大雪に見舞われ、本町では中津における積雪が 2メートルを超えた 1月 15日に降雪対策本部を設置して警戒に当たりました。心配しましたが、その後状況が好転したため、2月 13日をもって本部を解散いたしました。

しかし、農業用ビニールハウスを初めナシの木の被害等が発生し、被災されました農家の皆様にこの場をおかりしてお見舞いを申し上げます。

次に、去る今月 4日に鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会が開催され、平成 21年度の一般会計予算を初めとする 4議案を審議いたしました。平成 21年度の一般会計予算では、施策、事務事業の達成状況、不要不急な事務事業の再編整理等により対前年度比 6,346万 1,000円、1.5%減の 41億 555万 6,000円とすることとしたほか、平成 20年度の新斎場に係る予算の減額補正など 4議案を原案のとおり可決いたしました。

また、提案理由の説明に先立ち、新斎場建設の経過説明がございました。新斎場予定地は、土地の返還等をめぐり係争中で、現在弁論準備手続の第 5回目が 2月 27日に行われ、ようやく証人尋問の日程及び進め方が協議される予定となったことが報告されました。いずれにしましても早期に解決し、新斎場の整備が図れることを願うしたいと思います。

なお、本連合議会で議決され、公表された事項につきましては、その写しを議会事務局に備えておきますので、閲覧いただき、御理解を賜りたいと存じます。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第 5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第 5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第 1号、物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情、陳情第 2号、後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情、この 2件の陳情は、教育民生常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第 6 議案第 7号 から 日程第 36 議案第 37号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6から日程第 36までの 31件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第36まで、すなわち議案第7号から議案第37号までの31件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成21年度三朝町の一般会計を初めとする諸議案の概要について申し上げるとともに、新年度に臨み所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして議員各位を初め町民の皆様に深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

私は、3期目の町政を担当するに当たり、選択による均衡予算で財政の自立を図る、一人一人が輝くことのできる個人の自立を促進する、雇用が確保される産業の自立を促進する、そして地域の総合力を高め自立を促進するの4点の基本理念を掲げて取り組んでまいりました。そして今日までの取り組みを振り返ってみますと、まず合併のあらしが吹き荒れる中で単独町を選択した我が町の行財政改革につきましては、地方交付税等の大幅な減額などかつてない厳しい財政状況の中での取り組みを余儀なくされたわけですが、三朝町の自立に向けた変革のための行動計画の着実な取り組みにより、全会計で平成17年度末において112億円ありました町の借金であります地方債の残高が平成21年度末には約2割減の89億円となる見込みとなりました。

特に一般会計では44億円まで縮小が見込めるなど順調に改善が進捗しております。

その一方で、地域のことは地域で考えようと三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例を設定いたしました。

各地域において推進の核となる地域協議会が組織され、それぞれの地域で主体的な活動が活発化しつつあります。

また、懸案でありました三朝中学校の耐震改修は完了し、小学校3校の耐震診断も行い、次期改修の準備を整えたほか、外郭組織の整理統合や賀茂保育園など町営施設の指定管理者制度による民営化など直面していた重要課題に一定の方向づけができたと思っております。

これらは、議会を初め関係者各位の御理解と御協力のたまものと厚く感謝しているところでございます。

しかし、その一方で、本町の主要産業である観光産業においては、経済不況のあおりを受け宿泊者数が激減し、大型旅館が倒産するなど大きな痛手を受けました。



また、最近ではこれらに追い打ちをかけるようにサブプライムローンに端を発したアメリカ発の金融危機の影響を受け、我が国は100年に1度とも言われる未曾有の経済不況に見舞われ、先行き不透明で予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで国民宿舎プランナールみささの経営改善も思うような進展とならず、今なお大きな課題を抱えております。

今後も引き続き町の主要産業である観光産業の復興を目指し、関係の皆さんと力を合わせて振興発展に努めてまいりたいと考えております。

厳しい社会経済情勢のもとで平成21年度の国の予算編成の基本方針を見ますと、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006で示した行財政改革を引き続き推進することとしています。

しかし、我が国の経済状況を見たとき、歳入環境が急速に悪化しているため、予算配分の重点化を行うとともに、国民生活と日本経済を守るべく生活対策として内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置などを行いながら行政支出全般を徹底して見直し、経済成長と財政健全化の両立を図ることとしています。

また、地方財政対策としては、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により財源不足が大幅に拡大するものと見込まれるため、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として国の歳出予算と歩を一にして定員の純減など給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図ることを求める一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声や地方六団体の要望を踏まえた地方交付税の増額と地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、生活防衛のための緊急対策を初め雇用創出等のための地方交付税を1兆円増額するなど地方財政計画の歳出を増額することとしたとあります。

これを受けて示された実質交付税であります地方交付税と臨時財政対策債の合計額は20兆9,688億円で、前年度に対して2兆7,295億円の増額は15%の大幅な伸びとなっておりますが、一方で自動車産業を中心とした経済不況により各地方公共団体で平成21年度は法人税を中心として大幅な税収の落ち込みが予想されることから、地方交付税の不交付団体が交付団体への落ち込みが予想されますので、額面どおりの伸び率は期待できないのではないかと考えております。

さて、本町の平成21年度の予算編成であります。先ほども申し上げましたように100年に1度の経済不況と言われ、先行き不透明な経済環境と依然として安定しない国政の動向もあり、

地方交付税を初めとする国からの交付金等を主要な財源とする本町にとりまして財源確保の見通しを図ることは容易ではなく、増大する行政需要に十分にこたえることが極めて困難な状況にございます。

主要な取り組みにつきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、公債費の状況など財政状況を勘案して昨年度に引き続き常勤の特別職の給与を8%、職員の給与につきましても一律2%の削減を行うとともに、勸奨による4名の職員の退職がありますが、新規採用を3名といたしたところでございます。

このような取り組みを通じて選択による均衡予算で財政の自立を図ることを目指すこととしております。

2点目の一人一人が輝くことのできる個人の自立を促進するため、特に子育ての支援や教育の振興に重点を置き、昨年4月から実施しております小・中学校に通う児童生徒を持つ家庭の負担軽減を図るための医療費の助成制度の拡充を初め、昨年の小学校の耐震診断を受けて新年度から2カ年の計画で小学校の耐震補強に踏み切ることとして、平成21年度は3校の体育館の補強工事に取りかかるとともに、校舎部分の実施設計を予定いたしております。

また、英語教育を充実させるため中学校に外国人の指導助手を新たに配置するよう措置をいたしております。

3点目には、本町の主要産業である農林業や観光、商工業の振興として国の緊急経済・雇用対策事業のふるさと雇用再生対策事業並びに緊急雇用創出事業を活用しまして、宿泊客の減少がとまらない観光業の活性化に取り組むことで雇用環境の改善を促進しようと措置しております。

4点目の地域の総合力を高め地域の自立を促進するため発足以来3年目を迎えた地域協議会でございますが、徐々に地域ごとに特徴的な事業の展開が見られるようになってきつつあり、各地区にあってその存在感は大きなものとなってきておりますので、引き続き支援を行うよう措置しております。

以上、平成21年度の町政運営と予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,800万円、前年度に比較して3億900万円、7.9%の増としております。

歳入のうち一般財源につきましては、町税におきまして昨年からの経済状況から伸びは期待できず、全体で3.7%減の7億2,017万円を見込んでおります。

譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画を見ながら見積もっておりますが、道路特定財源の一部が一般財源化となったほか、これも現在の経済状況から落ち込みが予想されることから2,190万円の減額としております。

次に、地方交付税につきましては、申しましたように先行き不透明で判断がしにくい情勢にございますが、減額要素があることから普通交付税は前年度の当初予算額に対し0.2%の減としておりますが、実際の交付額に対しては2.8%、4,846万円の減額としております。

また、地方交付税と関連している臨時財政対策債につきましては、55.2%、7,900万円の増額見込みでございまして、これらによる主要な一般財源の総額は前年度の当初予算に対し約1,900万円増の30億1,900万円程度の見込みとなっております。

特定財源につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国、県支出金のほか分担金、負担金、町債、特定目的基金の取り崩し等を見込み、予定したところでございまして、収支において約1億6,300万円の財源不足が見込まれますので、財政調整基金等の取り崩しで対応することとしております。

この不足額につきましては、前年度に対し約5,060万円程度の増となり、国民宿舎事業会計への資本投資額が大きく影響しており、予算執行において一層経費節減の努力が必要と考えております。

歳出につきましては、引き続き行財政改革を断行するという基本姿勢のもとに事務事業費の再構築を基本としつつ、各款を通じて効率的執行に配慮しながらそれぞれ所要の経費を予定措置したところでございます。

人件費では、引き続き常勤の特別職は8%、一般職員には2%の給与カットをお願いするとともに、4名の退職予定者に対し3名の採用とし、1名の欠員を不補充としておりますが、本年は衆議院議員総選挙並びに町の選挙執行が予定されていることと中学校の英語教育に外国語指導助手を配置することとしたほか職員等の社会保険であります共済組合並びに退職手当組合の負担率の改定があったことから対前年度比1.8%、約1,690万円の増となっております。

物件費では、全体的に縮減を図っておりますが、平成20年度の国の2次補正により緊急雇用対策として鳥取県が造成しましたふるさと再生特例基金と緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しての雇用対策事業を約1,950万円の取り組みと、昨年補正予算にも計上しておりますが、公的年金からの住民税の特別徴収が可能となったことから電算システムの改修費、衆議院議員選挙並びに町の選挙執行費などの増額要因があり、対前年度比3.4%、約1,700万円の増となっております。

福祉等の扶助費では、経済不況の影響からか低年齢児からの保育所への入所が増加したこともあり、対前年度比1.8%、620万円程度の増としております。

補助費等では、昨年度普通建設事業に計上しておりました斎場建設に伴う鳥取中部ふるさと広域連合への負担金約3,800万円を補助費としたことと、昨年は初年度での11カ月分であった後期高齢者医療広域連合への医療費負担金が本年度から12カ月分となったことなどが要因で5,040万円、8.4%の増となっております。

普通建設事業につきましては、先ほど申しあげました斎場建設の負担金の減と県営大規模林道開設事業負担金が国と県との負担割合の変更により本年度も町の負担金が発生しないこととなったことなどの減額要素がありますが、町内の携帯電話の不感地区の解消として本年度から2カ年計画で携帯電話エリア整備事業に取り組むこととしたほか、昨年の耐震診断を受けて小学校の耐震補強事業も2カ年計画で計画したことなどから、およそ1億5,400万円、58.3%の大幅な増としております。

公債費につきましては、起債借り入れの抑制に努めておりますので、長期債の償還は420万円の減となっております。

積立金につきましては、国の交付金であります電源立地地域対策交付金の基金積み立てと公共施設の改修に対応するために公共施設営繕基金の積み立てを予定しております。

投資及び出資金につきましては、国民宿舎事業の安定的経営を図るための増資を行うこととして措置したものでございます。

繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきましては、それぞれ定められた負担割合に基づくものでありますが、下水道会計並びに集落排水処理事業会計につきましては収入不足金を計上し、新たに簡易水道事業会計につきまして過去の事業による辺地債の償還に対する普通交付税算入額を繰り入れることとしております。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第8号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第20号、平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち国民健康保険事業会計並びに介護保険事業会計では、それぞれ給付費の動向と保険税の減額制度に適応させるために保険税率並びに保険料率の変更を予定いたしております。

老人保健会計は、昨年度から後期高齢者医療となりましたが、保険請求権の時効との兼ね合いから平成22年度まで会計が必要となるものでございます。

水道事業会計につきましては、昨年度までの横手ポンプ場の改修事業に続き庁舎内にあるポンプ場等の監視盤の改修を行うよう予定し、安定給水に努めながら健全経営に努めてまいりたいと考えております。

国民宿舎事業会計予算でございますが、宿泊者の減少と多額の債務により厳しい経営状況の続くこの会計の立て直しとして昨年度長期債を低利の民間資金への借りかえを行い、資金繰りによる経営圧迫を解消し、経営改善を図るなど過去さまざま手法を用いましたが、厳しい経済不況もあり、依然として好転には至っていないことにつきましては遺憾に思っております。

しかしながら、資金不足は生じているものの、それ以上に過去の債務は減少している現実と三朝温泉の中の国民宿舎としての存在感を考えますと町営で継続していくことが妥当であると考えられるものであります。

このことから本年度から事業管理者を設置し、経営体制を強化するとともに、一般会計から資金対策として増資を受けながら資金不足の解消と経営改善に努力してまいり所存でございます。

以上が平成21年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の案件について御説明申し上げます。

議案第21号、三朝町男女共同参画推進条例の設定につきましては、男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野において対等に活動し、かつ責任を分かち合うことのできる社会を実現するため男女共同参画推進条例を設定しようとするものでございます。

議案第22号、三朝町個人情報保護条例の一部改正につきましては、統計法が改正され、同法の体系が新たに構築されましたので、本条例で引用しております同法に係る規定を改正しようとするものでございます。

議案第23号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正について並びに議案第24号、三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、未曾有の経済不況下の社会経済情勢を反映し、依然として厳しい町財政をかんがみ、昨年同様特別職並びに職員の給与を削減するよう措置しようとするものでございます。

議案第25号、三朝町国民宿舎事業設置等に関する条例の一部改正について及び議案第26号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与並びに旅費に関する条例の設定について並びに議案第27号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定につきましては、町営国民宿舎ブランドみさきの経営状況の改善を図るため事業管理者を置くようにするほか、事業管理者の給与等の条例を設定するものでございます。

議案第28号、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改

正につきましては、地域協議会の代表である自立推進員の報酬について地域活動の状況から報酬額を見直すことが適当と判断したため所要の改正をしようとするものでございます。

議案第29号、三朝町基金条例の設定につきまして、基金ごとに設定しております21の基金条例を整理一本化し、一覧性を確保するとともに基金の適正管理を図るため新たな基金条例を設定しようとするものでございます。

議案第30号、三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定につきましては、三朝町基金条例の設定に伴い三朝町奨学資金貸付基金条例の債務の返還免除に関する条例を設定しようとするものでございます。

議案第31号、三朝町税条例の一部改正につきましては、税条例で指定した寄附金税額控除の対象とする法人のうち一部の法人への寄附の規定を削除し、県内の市町村と同様とするため所要の改正を行うものでございます。

議案第32号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正につきましては、休校としております三朝町立南小学校の分校のうち大谷分校及び田代分校を廃止するため所要の改正をしようとするものでございます。

議案第33号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、3年ごとに見直すこととなっております介護保険料について平成21年度から平成23年度までの介護保険料を見直すこととなりましたので、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第34号、三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正につきましては、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、小規模住居型児童養育事業を行う者に児童を委託した場合、助成の適用外とするなど所要の改正をしようとするものでございます。

議案第35号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の課税額のうち介護給付金課税額の賦課限度額が引き上げられたため所要の改正をしようとするものでございます。

議案第36号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定については、今日までの経緯等を勘案し、管理者として適任であると判断しましたので、引き続き社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を指定管理者として指定するよう地方自治法の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

議案第37号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議については、広域連合で共同処理をしております介護認定審査事務に係る経費の負担割合の変更を行う協議をすることについて本議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました平成21年度一般会計予算を初めとする31件の議案につきまして所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の予算案と別冊の予算説明資料をあわせてごらんいただきたいと思います。

まず予算説明資料の1ページでございますが、平成21年度の一般会計当初予算の考え方につきまして整理しております。

行財政運営の基本的な考え方につきましては、平成17年度に策定しました三朝町の自立に向けた変革のための行動計画の趣旨に沿ったものでございますが、それによりまして一般会計予算の総額を42億3,800万円といたしております。平成19年度、平成20年度と比較しておりますが、平成20年度に対し7.9%、3億900万円の増としております。これは先ほどありましたけども、町内の携帯電話の不感地区解消のため移動通信用鉄塔施設整備事業に1億3,100万円を行うほか小学校の耐震化事業に9,400万円を取り組むこととして、平成21年度は3つの小学校の体育館を予定したことによるものが主な要因でございます。

予算書の方をごらんいただきたいと思います。予算の総額につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

債務負担でございますが、その内訳は6ページの第2表に掲げております。これは中小企業を対象とした小口融資に対する損失補償についての考え方を上げております。

地方債につきましては、第3表に掲げております。

戻っていただきまして、第4条に一時借入金の限度枠を設定しておりますが、予算の事業内容等を考慮して5億円と定めたいとしております。

さらにはぐっていただきまして、歳出予算の流用につきまして、人件費、職員の給与に関する部分につきまして同一款内で流用ができるという規定を設けております。

なお、第1表の歳入歳出予算につきまして、説明資料の1ページの方で一般会計予算の概要の表の米印で表現しております主な増減要因に列記しております。この中で平成21年度と20年度との相違の部分につきましては、1ページの中ほどから2ページにかけて掲げております。

まず最初に、人件費につきましては、先ほどもありましたように平成20年度の退職予定者が4名ございますが、退職手当組合に対する特別負担金、それから公務員の社会保険等であります

地方公務員共済組合並びに退職手当組合負担金の負担率の改定がありますことと、衆議院選挙、それから町の選挙が予定されることよっての増加でございます、約1,700万円の増となっております。

2ページの最初の消防防災基盤整備事業は、平成20年度に積載車1台と小型動力ポンプ4台の購入を行いました、21年度に購入予定としておりました小型動力ポンプ3台の購入を本年の20年の経済対策事業での購入としたことで約1,100万円の減でございます。

3行目の老人保健特別会計繰出金の減と9行目の後期高齢者医療給付費負担金の増は、20年度に高齢者の医療保険制度の変更がありました、21年度から平年度化になったことによる一月分の増減であります。

平成21年度に新規に取り組む事業としましては、2ページの下段あたりから掲げておりますが、先ほど申しました2つの事業のほか平成20年度の中で発生いたしました住民税の公的年金からの特別徴収の電算システム改修費として1,300万円を計上しまして、3ページの3行目から、職員給与等件費と二重となりますが、2つの選挙がございます。また、その一つ下にふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業がありますが、国の2次補正を活用しての雇用対策事業でございます。

また、ここに計上してございませんが、国民宿舎事業会計への出資金として5,680万円もございます。

平成20年度にあって21年度にないものが数件ございますが、庁舎屋上防水工事から掲げてございます。

次に、歳入の一般財源でございます。1枚はぐっていただきまして、4ページでございます。町税収入並びに地方譲与税、交付金につきましては、経済状況を反映して減額の見込みとなっております。

地方交付税は、ほぼ昨年度並みの0.2%減の19億円を見込んでおります。これは先ほどの提案説明にもありましたが、地方財政対策では増額となっておりますが、減額要素がございますので、それを見込んだものでございます。

地方譲与税、交付金につきましても現在の経済状況から減収が見込まれます。

一般財源に分類の町債は、地方交付税の財源不足分としての臨時財政対策債でございます、地方財政対策で示されております伸び率で計上いたしております。

その他の一般財源といたしましては、繰越金を2,000万円と鳥取県市町村交付金約360万円を見込み、また20年度で刊行となりました町史の売り払い収入を400万円見込んでおり



ます。これによりまして一般財源として見込まれます額が30億2,000万円となっております。

次に、歳出から見た所要となる一般財源の額が31億8,000万円で、対前年度比2.2%の増額となっておりますが、国民宿舎事業会計への出資による増が主な要因と考えられます。

この一般財源の収支の不足額をその下に掲げております。単純に差し引きますと1億6,300万円余りの不足が生じており、前年度の当初予算と比較しますと5,060万円余りの増となっております。

この不足額の措置につきましては社会福祉基金を充て、なお不足する額1億4,661万円につきまして財政調整基金で措置するよういたしております。

5ページの下の方から主要な事業の取り組み等の概要を掲げておりますので、ごらんいただきたいと存じます。このうち平成17年に策定いたしました三朝町の自立に向けた変革のための行動計画の中のいわゆる行財政改革として取り組んだものとして、1の(2)、(3)で掲げております。平成20年度の退職予定者4名に対し新規採用予定者を3として1名不補充と、それから平成16年度から継続して実施しております特別職、一般職員の給与カットは前年度と同様にそれぞれ行っております。

これらの考え方によりまして予算措置をいたしました但、説明資料の9ページでそれぞれの予算規模と前年度との比較をいたしました表を掲げております。

10ページから12ページにかけては、歳出の性質的な分類をした表を掲げております。

13ページには、町税の明細を掲げております。

14ページは、公共事業と言われます投資的な事業の一覧表を掲げております。

15ページ、16ページは、入湯税の使い道をあらわす充当計画表でございますが、ルールを定めております充当計画では半分以上の不足を生じているというような状態になっております。

予算説明資料の最後の方です、196ページでございます。196ページには、鳥取県中部ふるさと広域連合負担金の一覧表を掲げております。

それからはぐっていただきますと、平成17年度に策定いたしました自立に向けた変革のための行動計画につきまして、その取り組み状況を表示しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思ひます。

以上が一般会計の全体の概要でございます。

続きまして、財務課の所管に係ります部分について御説明申し上げます。

予算書をごらんいただきたいと思ひます。11ページから13ページまで譲与税、交付金等の

明細を掲げております。地方揮発油譲与税が新規に上がっております。これはいわゆる道路特定財源の一般財源化により揮発油税を原資とします従来の地方道路譲与税が制度改正により名称が変わるものでありまして、制度改正前に徴収されたものは地方道路譲与税、改正後に徴収されたものにつきましては地方揮発油税での収入となっております。

また、自動車重量税及び自動車取得税に時限的な減免措置が講じられたことによりまして、その減額分についてそれぞれ自動車重量譲与税並びに自動車取得税交付金が減額となることから、その減額分は地方特例交付金の減収補てん臨時交付金で措置されることとなっております。予算書でいきますと、13ページの最初のところにございます地方特例交付金の中の減収補てん臨時交付金700万円のところでございます。

それから全体に地方交付税以外につきましては、県の推計による見込み数値を参考に計上いたしております。

はぐっていただきまして、23ページでございます。23ページの下の方でございます。そこに基金の取り崩し状況を掲げてあります。

それから28ページでございますが、現段階で見込んでおります借金であります町債の明細を掲げております。以上が歳入でございます。

歳出につきましては、32ページでございます。予算説明資料では21ページからでございます。財政管理費につきましては、予算執行管理経費の電算処理経費が主なものでございます。

その2つ下の財産管理費でございますが、そのうち町有財産火災保険料の部分、下から3番目ですか、ここからでございますが、町有財産土地購入費1,013万円がございますが、これは過去の年度における各種整備事業において土地開発基金で取得したままになっておる土地がございまして、これを年次的に購入しているものでございます。21年度でこれは完了となる予定となっております。

また、町が管理する観光施設、公園等の維持管理費につきましては、それぞれ目的のところに款のところに計上しております。

予算書の73ページをごらんください。一番最後のところに公債費の償還額を掲げておりますが、元金の償還が448万円ほどの増、それから利子の償還が868万円ほどの減の見込みとなっております。元利合計で420万円の減となっており、ようやく公債費が減少の傾向となってきたというところでございます。

それから74ページには、公営企業支出金として国民宿舎事業会計への資金不足の補てん対策としての出資金を計上しております。

その下には基金の積み立てを予定しておりますが、電源立地地域対策交付金は本年度の交付予定額を計上いたしました。

公共施設営繕基金につきましては、賀茂保育園の指定管理者からの受託料に相当する55万7千800円を予定計上し、その他は、そのほかの基金につきましてはそれぞれ基金から生ずる利息の積み立てを行おうとしているものでございます。

以上が財務課所管に係ります歳出の主なものでございますが、82ページから債務負担行為の状況、それから83ページからは地方債の現在高の見込み状況をそれぞれ区分に応じて整理をした調書でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を10時45分。

午前10時32分休憩

---

午前10時45分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

続いて、高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） それでは、総務課所管の項目につきまして御説明を申し上げます。

予算書の31ページからごらんください。まず一般管理費でございますが、常勤の特別職と総務管理の所管にかかわります職員の給与等を掲げております。このほか一般事務処理経費等を掲げておりますが、毎年縮減に努めながら行っておるところでございます。大体例年どおりの措置をしております。

次に、1ページはぐっていただきました欄でございますが、町史の編さん事業の経費を掲げております。これは20年度まで3カ年で町史編さんいたしまして発刊となりましたものの送付等の経費を上げております。

下段は庁舎管理にかかわります経費を掲げております。

次に、35ページをごらんいただきたいと思います。上段に男女共同参画推進事業費8万9,000円というのを掲げておりますが、本議会に条例制定をお願いしておりますが、その条例に伴います審議会の委員の報酬等経費と研修等にかかわります助成経費を掲げております。その下に消費生活相談事業というのがございますが、85万円上げております。これは国の10分の10の事業を取り入れまして、消費生活にかかわりますマルチ商法であるとか、いわゆる悪徳商法に対応した町民への啓発あるいは町職員の対応能力の向上、相談窓口の設置等、これらの事業を行おうとするものでございます。

次に、少し飛びますが、39ページをごらんいただきたいと思います。39ページには選挙費を上げております。本年は衆議院議員の選挙、町長・町議会議員の選挙がございますので、所要の経費を上げております。

次に、76ページから職員の給与費の明細につきまして掲げております。76ページは、特別職の明細でございます。77ページから一般職の明細を掲げております。なお、例年でございますが、教育長の給与費につきましては一般職の中に含んで掲げておりますので、よろしく願いをいたします。

給料及び職員手当の増減の明細につきましては、給与が減額しておりますが、職員手当が増額となっております。これの主な要因としましては、2つの選挙がございますので、それにかかわる手当等が増額の主な要因でございます。

そのほか1人当たりの明細とか級別のものとかの明細を掲げておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

以上、総務課の関係につきまして、簡単ではございますが、説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、布廣防災課長。

○防災課長（布廣 覚君） そうしますと防災課の主な内容につきまして説明欄を中心に概要を説明させていただきたいと思います。

最初に、31ページをお願いしたいと思います。31ページでございますけれども、中段下の方ですけれども、公用車管理費362万円を計上しております。昨年に比べて若干減額しておりますが、主に最近は燃料代が安定してきておりますので、こういったようなところの減額を計上しております。それから公用車購入費ということで26万4,000円計上しております。これは昨年轻乗用車を1台リースで購入しましたので、2年目の償還額を計画しております。マイクロバスの運転手の賃金も例年のとおりでございます。

次に、34ページをお願いします。34ページ上段でございますけれども、目で交通安全対策費188万8,300円を計上しております。昨年よりかは43万円ほど減額しております。これは昨年は指導員の交代がありまして、制服等計上しておりましたが、ことはありませんので、減額となっております。

それから下段の方になりますけれども、防犯灯の設置事業につきましては例年のとおり17万円を計上しております。それからその次のあたりですけれども、バスの路線の維持費の補助金としましては2,795万2,000円、20年度の実績をとりあえずは計上いたしております。そこ

の一番下のところなんですけども、犯罪被害者支援事業負担金ということで、1万5,000円ではありますが、平成20年度からとっとり被害者支援センターが設立されました、これの町の負担金でございます。この組織は、犯罪被害者の相談事業、支援事業を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、犯罪者の加害者も被害者も出さないということで安全で安心な地域社会の実現に向けて寄与する活動を推進することとしております。

次に、下の欄の35ページですが、下の方で防災諸費1,042万7,000円計上しております。昨年より321万6,000円増額しております。増額の主なものは、備考、説明欄の洪水ハザードマップ作成費としまして557万7,000円計上しております。これは河川のはんらんで浸水するおそれのある区域を示す地図を作成するようにしております。三朝町内では、天神川の牧公民館から下流区域の一部、そして三徳川では砂原集落対岸ぐらいから下流の区域の一部が想定されております。これは条件的には50年に1度起こるような大雨が降ったことによる浸水が想定される状況を想定したものです。この事業は、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということで事業を取り組みたいと考えておるところでございます。それからその下の方でございますけども、防災行政無線管理費としまして224万5,000円計上しております。現在の防災行政無線、家庭用の戸別受信機は、昭和58年ごろに整備し、25年が経過しております。受信機の故障が最近は多くなりつつあるのが実情です。こういったものの修理とかも対応しなければならないと考えておるところでございます。それから鳥取県地域衛星ネットワーク整備負担金127万4,000円、これは整備が終わり、県債の利息の償還、そしてことしから元金の償還も始まっておるところでございます。

次に、飛びまして、62ページをお願いしたいと思います。62ページ中段でございますけども、常備消防費、中部ふるさと広域連合の負担金としてことしは1億564万2,000円を計上しております。

次に、非常備消防費では3,572万4,000円を計上しておりまして、昨年に比べ1,000万ほど減額しております。この主な減額の内容ではございますけども、ことしは退職消防団員の報償金として450万円計上しております。昨年よりか350万円減額しておりまして、昨年は消防団幹部の入れかわりが予想されましたので多く見ておりましたが、ことしは例年のとおりの計上をしております。それにつけ加えまして消防団員の制服、服装の更新経費もありません。というようなところで減額になっております。その他の経費で演習の活動経費、研修経費、予防活動経費等につきましては、例年のとおりを計上させてもらっております。

次の63ページに入りますけども、63ページでは、目の3、消防施設費ですが、906万6,

000円を計上し、去年よりかは1,056万2,000円減額しております。この減額の大きい内容は、先ほど財務課長が説明しましたように、昨年は消防ポンプ積載車の購入、そして小型ポンプ4台の更新がありましたが、これがことしはありませんので、その分が大きく減額となっております。それから消防基盤整備事業499万8,000円を計上しております。これは三徳センターとか東保育園とか片柴地内に公共施設がありますが、こういったところでの取水を確保したいということで三徳センターの敷地内に防火水槽を設置するものでございます。

下の欄の災害対策費は、例年のとおりでございます。

はぐっていただきまして、64ページですけども、原子力施設安全防災対策費も例年のとおりでございます。この経費の主なものは、防災関連の公用車、乗用車2台、トラック1台の維持管理費、それから放射線測定機の点検委託料が主なものです。

昨年度と比較しながら説明欄を中心にことしの予算の概要を説明させていただきました。予算説明資料は29ページからしておりますので、ごらんいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、真嶋税務課長。

○税務課長（真嶋 峰和君） 税務課所管の予算を説明申し上げます。

歳入予算につきまして、予算書の10ページでございます。それと予算説明資料では、13ページとなっております。

それでは、予算から、歳入から説明したいと思います。まず1項の町民税の個人分の現年課税分といたしまして均等割1,021万円、所得割1億9,006万9,000円を合わせて2億27万9,000円、退職所得割225万円、それと繰り越し滞納分を合わせまして個人町民税といたしまして2億442万1,000円を計上いたしました。この町民税につきましては、景気の低迷により個人の所得の減少を見込んでおりまして、昨年度対比507万2,000円の減額予算となっております。

次に、法人分につきまして、現年課税分といたしまして134法人の均等割1,036万4,000円、法人税割につきましては景気動向が不透明なため昨年同様の850万円とし、滞納繰り越し金と合わせて1,896万4,000円を計上いたしました。

次に、2項の固定資産税でございますが、現年課税分といたしまして3億8,187万8,000円、滞納繰り越し分を合わせまして3億8,831万1,000円を計上しております。固定資産税につきましては、今年度に評価がえを予定してまして、それによりまして課税標準額の減により694万6,000円の減額、固定資産税を見込んでおります。

続いて、国有資産等所在地市町村交付金でございますが、予算額 8 1 9 万 2, 0 0 0 円を計上いたしました。これにつきましては国有林野及び鳥取県関係の小鹿第一、第二発電所関係の交付金でございます。

次に、3 項の軽自動車税でございますが、車両台数 3, 6 0 4 台を見込み、現年分として 1, 7 3 7 万 9, 0 0 0 円、滞納繰越金を合わせまして 1, 7 6 2 万 9, 0 0 0 円を計上いたしました。

次に、4 項でございますが、市町村たばこ税でございます。予算額 2, 9 8 5 万 7, 0 0 0 円を見込んでおります。これについては禁煙者の増加と自動販売機での購入制限等によるものと考えられます。前年対比 4 9 8 万 5, 0 0 0 円の減額を見込んでおります。

続いて、6、入湯税でございますが、経済不況の影響で宿泊客は減少にあります。今年度の宿泊人数を 3 3 万人、休憩につきましては昨年並みの 4 万 4, 0 0 0 人を見込み、予算額で 5, 2 8 0 万円を見込んでおります。

続きまして、予算書飛びますけど、2 0 ページをお願いします。県補助金でございますが、これは地籍調査費の県補助金といたしまして 3, 4 2 5 万 4, 0 0 0 円を計上しております。これは地籍調査の補助対象事業費の 4, 5 6 7 万 2, 0 0 0 円に対する 7 5 % 部分でございます。地籍調査の新規事業として着手地区といたしましては、小河内、西小鹿、東小鹿、西尾の各一部を計画いたしました。

次に、予算書の 2 1 ページをごらんください。2 の徴税费委託金で 1, 0 4 7 万 7, 0 0 0 円を計上しております。これにつきましては個人県民税の徴収取扱費の委託金でございます。

次に、歳出予算でございますが、予算書の 3 7 ページをお願いします。それと予算説明資料では、2 5 ページから 2 7 ページとなっております。まず最初に、2 款総務費、1 目の税務総務費、予算額 4, 3 5 3 万 3, 0 0 0 円を計上しております。主な支出でございますが、税務職員の人件費 4, 1 7 7 万 4, 0 0 0 円、分合筆にかかわる公図の原図修正業務委託費として 5 8 万 4, 0 0 0 円、それと固定資産税の修正用の鑑定業務委託といたしまして 1 0 0 万 8, 0 0 0 円を計上しております。財源内訳につきましては、県民税の徴収取扱費から 5 4 4 万 1, 0 0 0 円、一般財源 3, 8 0 9 万 2, 0 0 0 円を見込んでおります。

次に、2 目の賦課徴収費でございますが、予算額 4, 5 0 9 万 5, 0 0 0 円、これにつきましては賦課徴収にかかわる経費といたしまして主な支出でございますが、電算処理委託料といたしまして 8 1 0 万 5, 0 0 0 円、入湯税の申告書取扱手数料 1 5 1 万 6, 0 0 0 円、全期前納報奨金といたしまして 9 3 万 3, 0 0 0 円、納税貯蓄組合助成金といたしまして 1 4 1 万 4, 0 0 0

円、それと過年度過誤納付金の返還金といたしまして1,300万円でございます。これにつきましては修正申告等により税額更正にかかわる一般的な還付金150万と、それから法人税割の還付金として1,150万円を計上しております。それから平成21年10月から個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まりますが、これに伴うシステム改修費といたしまして1,332万5,000円、中部ふるさと広域連合の滞納整理負担金といたしまして444万5,000円を計上しております。財源内訳につきましては、県民税の徴収取扱費から503万6,000円、軽自動車協会取扱協力金から1万4,000円と一般財源4,045万円を見込んでおります。

次に、予算書の53ページでございます。第6款の農林水産業費の14目地籍調査費でございます。予算額7,070万6,000円を計上しております。これは1筆ごとの土地所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を実施し、境界測量と面積測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿として作成する作業に係る費用でございます。主な支出につきましては、職員人件費2,019万円、臨時職員賃金507万7,000円。それから予算書の54ページになりますが、調査費及び測量費等の委託費として4,058万5,000円と調査にかかわる境界ぐいの原材料費として158万1,000円でございます。財源につきましては、地籍調査の県補助金3,425万4,000円と、それからデータ交付手数料3万円、そのほかに一般財源として3,642万2,000円を見込んでおります。先ほど申し上げましたが、地籍調査の新規着手地区といたしまして西小鹿ほか3地区と継続地区3地区を計画しております。

以上で税務課の所管の予算について説明終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） 地域振興課にかかわる予算につきまして概略説明をさせていただきます。

予算書では、31ページからでございます。31ページの一番下の欄、文書広報でございますが、説明の欄で300万ほど予定しております。これは広報みささあるいはNCNの文字放送、そういったものにかかわる経費でございます。特に広報につきましては新たな試みといたしまして広告を載せる欄、掲載する欄というのを予定をいたしております。

はぐっていただきまして、32ページの説明の欄で一番上でございますが、町勢要覧の印刷でございます。現在ございます町勢要覧が10年経過いたしておりますので、新たにこのたび作成をしたいということで90万ほど予定をいたしております。

33ページの企画費の方でございますが、企画費の説明の欄の上から2段目、電算端末機使用料、これにつきましては県の情報センターとの電算処理システムのオンライン、機器等のリース



料、そういったものを予定いたしておりますし、中ほどのe-misasaエリアネットワーク管理費、行政ネットワーク管理費等につきましては、それぞれ住民ネットワークであるとか市内のLAN、そういったものの管理費にかかわるものでございます。一番下から2行目の源流の町3町会議、ことしは三朝町で会場を予定をいたしております。20万ほどの予算を計上いたしております。

はぐっていただきまして、35ページの情報化基盤整備事業でございます。1億3,100万ほど予定いたしておりますが、町長の提案理由でもございましたように、ことし、平成21年と22年の2カ年で町内の携帯電話不感地域を解消しようということで移動通信用鉄塔施設整備事業を予定いたしております。この事業につきましては、参入してくれる業者が必要でございますので、このたびエヌ・ティー・ティー・ドコモさんの方が三朝町に参入したいという意思表示がございましたので、それに伴って現在進めておるところでございます。21年度は鉄塔4基、4塔建てるようにいたしております。予定地位といたしましては、今年度は俵原、丹戸、中津、福本を予定いたしております。平成22年度はさらに10基を予定いたしております。ちなみに最終的な補助負担率でございますが、国が3分の2、45分の30ということになっております。県は45分の6、町は45分の4、参入事業者の方が45分の5という負担割合になっておりますので、報告をさせていただきます。

はぐっていただきまして、36ページ、地域振興対策費でございます。自立推進員の報酬ということで180万円予定いたしております。昨年までは1人当たり月額22万円ということでございましたけれど、今回25万円ということで予定いたしております。また後ほど条例改正の方でお願いをしたいというふうに思っております。

一番下の定住対策50万円でございますが、現在三徳地域協議会の方で竹炭等の活動しておりますが、これにパワーアップ交付金事業を2年目ということで予定いたしておりますのでございます。

はぐっていただきまして、40ページでございます。40ページの統計調査費でございますが、そのうち農林業センサス費ということで146万9,000円予定いたしておりますが、平成21年度は農林業センサスの年でございます。実施日は平成22年2月1日ということになっております。これにかかわる経費でございます。

それからはぐっていただきまして、最後でございますけれども、71ページをお願いしたいというふうに思います。71ページ、世界遺産登録推進費でございます。平成21年度も1,000万ほど予定いたしております。推進事業ということで平成21年度は町民対象とした講座を3回

程度開催する予定といたしておりますし、三徳山検定ということで三徳山を広く知っていただくということで検定を実施してみたいというふうに思っておるところでございます。それと登録支援イベントということで93万予定いたしておりますが、平成21年度は御幸行列、4月19日でございますが、三朝温泉街を練り歩こうということで予定をされております。そういった経費に対する補助金ということで予定いたしております。

以上、簡単でございましたけれど、地域振興課にかかわる説明を終わらせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） それでは、健康福祉課が担当します主な部分について説明をさせていただきます。

一般会計予算書では42ページを、平成21年度予算説明資料では89-1ページをお開きいただきたいと思います。予算書の方で42ページ、第3款民生費の表の説明欄の上から4番目になりますけれども、国民健康保険会計繰出金といたしまして3,967万円を予定しております。これは国保税の軽減額の補てん分などを国保会計に繰り入れて国保財政の基盤安定を図ろうとするものでございます。次に、このページの説明欄の下から2番目ですけれども、社会福祉協議会補助金といたしまして1,747万5,000円を予算化しております。これは社会福祉協議会の事務職員3人分の給与相当額と施設維持修繕に係る助成金でございます。

次に、予算書の43ページでございますけれども、説明欄の上から7番目に旧法施設支援金といたしまして7,210万円を上げております。施設に入所していらっしゃる心身障害者の負担金のうち町の負担金の部分です。制度が新しい体系に移行しますので、前年度比1,119万円ほどの減額となっております。次に、その5つ下になりますけれども、就労継続支援B型事業費といたしまして330万円ほどを見込んでおります。これは新しい体系に移行される3人分の障害者の方の経費でございます。その4つ下ですけれども、相談支援事業といたしまして140万3,000円を上げておりますけれども、これは障害者の自立した生活を支えるために県中部の1市4町が社会福祉法人仁厚会に委託いたしまして実施するものでございます。この説明欄の一番下になりますけれども、障害者グループホーム等夜間世話人配置事業に43万円ほど、それから身体障害者グループホーム運営支援事業に60万円ほど上げております。これはいずれも新しい事業でありまして、夜間の世話人を置く施設や民間の身体障害者グループホームに支援をしようとするものでございます。

次に、予算書の44ページの方に移らせていただきますけれども、これ44ページのあたりが老人福祉費の関係となっております。老人クラブ活動費の補助金や敬老行事の関係費のほか特別

養護老人ホーム三喜苑の施設経費の借入れについて一部利子補給、補助をいたしております。その2つ下になりますけれども、養護老人ホーム措置委託費を上げております。これは中部地区にある施設、母来寮、シルバー倉吉に入所見込みの5人分の入所委託費でございます。その下の緊急通報装置システム処理装置維持費などでございますけれども、これは独居老人の家庭46世帯に緊急通報装置を設置しております、特に大雪などの災害時に成果を発揮いたしておりますが、その維持費と、それから新たな対象者への設置等の経費というものを上げておるのでございます。その下になりますけれども、外出支援サービス委託費に411万円を予算化しております。この事業は、高齢者の方を対象といたしまして送迎用車両で自宅と医療機関との間の送り迎えをしております、社会福祉協議会に事業委託をして実施しております。健全な事業運営を図るために、これまで一律だったんですけれども、利用者負担金の額を運行距離数によって差をつけるように見直したいと考えております。

予算書のその下になりますけれども、特別医療費の関係を2つ上げております。平成20年度の給付実績に基づきまして、県の補助事業分につきましては前年度比600万円ほどの減額の3,860万円、また町単独事業分につきましては対前年度比632万円ほどの減額の249万円というのを予算化しております。特に特別医療の中では平成20年度から取り組んでおります小・中学生の医療費助成の利用をさらに町民の皆さんに呼びかけていきたいと考えております。

このページの説明欄の一番下になりますけれども、介護保険特別会計の繰出金に9,667万円を見込んでおります。前年度比340万円の増額でございます。

続きまして、次の45ページの説明欄ですけれども、一番上に後期高齢者療養給付費負担金といたしまして9,543万円ですけれども、これは後期高齢者広域連合の全体の医療費の中で本町が負担すべき金額でございます。前年度は11カ月でしたんですけれども、今年度はそれが12カ月分の医療費となりまして、これに加えて伸びというのも見込まれるために対前年度比1,259万円の大幅な増額となっております。その3つ下に後期高齢者医療保険基盤安定化繰出金につきましては、所得が低いと保険料が軽減され、減収となる部分を補てんするものでございます。

次に、予算書の47ページをごらんいただきたいと存じます。保健衛生費の説明欄の上から3番目ですけれども、中部ふるさと広域連合負担金に100万円を上げております。これは休日急患所と病院群輪番制を運営するための経費です。

その下の欄の予防接種費につきまして前年比323万円増の1,153万円を計上しております。中学1年生と高校3年生へのはしか、風疹ワクチンの接種を継続するなど接種率の向上を目

指して積極的に勧奨していくことにいたしております。

48ページですけれども、48ページの中ほどの母子健康費では、妊産婦・乳児健康診査費として678万円を上げております。少子化対策の一環といたしまして、前年度は5回であった妊婦健診の回数を21年度には14回と大幅にふやすことにしております。このため前年度比268万円の増額といたしております。

次に、次の49ページの健康対策費の中の上から6番目、健康診査費といたしまして1,388万円を計上しております。この中には後期高齢者連合から委託を受けまして実施いたします後期高齢者の健康診査のほか各種のがん検診などの経費が含まれております。特にがん検診につきましては、来年度国が力を入れるという新聞報道もあるようですので、休日検診を初めて取り入れるなど受診しやすい体制をとるとともに、対象者に周知いたしまして受診率の向上を目指したいと考えております。

以上で健康福祉課の説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） 町民課関係の主なものについて御説明申し上げます。

予算書は38ページ、説明資料は65ページからとなっております。予算書38ページ、戸籍住民基本台帳費でございます。一般経費でございますが、通年必要な電算委託料のほか窓口におきまして赤ちゃんを抱えて申請されるケースがございますので、ベビーカーを設置して安心して申請できるよう対応したいと考えております。次に、証明書等の郵便局発行委託経費ですが、郵便局との連絡にファクシミリを更新することといたしております。その所要の経費を見込んでおります。その下、住民基本台帳ネットワークシステムの更新整備でございますが、5年リースで整備したものの4年目となるものでございます。

45ページ、第3款民生費をお開きいただきたいと思います。説明資料は69ページでございます。まず小学校の学童クラブとして児童の放課後、それから夏休み等の居場所づくりに取り組んでおりますが、西小学校では36名を西小学校寄宿舎において直営で、それで東小学校学童クラブは25名を、南小学校学童クラブ20人となりますが、それぞれの地域協議会に運営を委託いたします、その経費でございます。障害児を受け入れるための費用も加算いたしております。次に、乳幼児健康支援デイサービス事業でございますが、保育所に通う園児が病気回復後にあっても集団生活がなおできないというときに倉吉市内の病院にその保育を実施委託するものでございます。年間60人ほどを見込んでおります。その下、地域子育て支援センター事業でございます。育児不安等についての相談を実施するものでございます。次に、一時保育事業でございます。

賀茂保育園の指定管理者に委託をするものでございますが、国の定めました保育基準額を予算化したしております。保護者負担金につきましては、指定管理者の収入となるものでございます。

45ページ下の方ですが、保育所費に移ります。説明資料は72ページでございます。町内4保育園の入所希望でございますが、東保育園34人、三朝保育園64人、賀茂保育園107人、竹田保育園18人となっております、それぞれ保育所の必要経費を計上いたしております。なお、賀茂保育園におきましては、国の定める保育単価を基本に積算した額から施設使用料等相当額を減じた額を指定管理者への委託料といたしております。障害児保育費でございますが、年度当初に4名の障害児を見込んでおりまして、保育士を必要に応じて加配することといたしております。アレルギー児童対策費でございますが、3名の児童が見込まれ、特別な給食を必要といたしますので、三朝保育園の調理員を加配し、対応したいと考えております。

46ページ中ほど、説明資料では75ページとなりますが、広域入所保育措置費でございます。37名の児童が倉吉市ほかの保育所に入所することとし、その入所委託経費を計上したものでございます。保育所の入所でございますが、保護者の意向を最優先といたしております。希望をすべて受け入れて予算計上といたしております。

その下の児童手当給付費でございますが、説明資料71ページ、対象者は小学6年生終了までの600人ほどを数えますが、受給額は現状において月額第1子、第2子が5,000円、第3子以降1万円となっておりますが、そのうち3歳未満児の保護者には1万円とするものでございます。

次に、47ページ、衛生費をごらんいただきたいと思います。不法投棄処理事業でございますが、年々と不法投棄がふえておりまして、対策に苦慮いたしておりますが、看板の設置等で啓発するほか廃棄された家電製品の撤去など財団法人家電製品協会の補助を受けて取り組み、注意喚起することでその防止に努めたいと考えております。次に、こどもエコクラブ活動事業7万円でございます。20年度までは県の事業として取り組まれていた事業でございますが、市町村に移管されまして、町内3小学校など5クラブが環境学習などに取り組みます、その助成経費でございます。その下、広域連合負担金の火葬場費負担金でございますが、新斎場建設負担金3,844万9,000円に現在の斎場の運営費260万円ほどを加えて計上いたしております。次の町営墓地一般管理費ですが、使用予定者から3,000円の年間利用料を徴収いたしまして管理に努めることといたしておりますが、現時点27区画の使用となっております。

49ページ下段に移っていただきまして、広域連合負担金でございます。通常のごみ処理経費に施設を改修するための経費を加え、6,967万7,000円といたしております。

50ページの環境にやさしい町づくり事業費580万円でございますが、観光協会が事業主体となってリサイクルプラントを建設いたしました。その建設費を2年間で負担するもので、その最終年となっております。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、松原農林観光課長。

○農林観光課長兼農業委員会事務局長（松原 茂隆君） 農林観光課及び農業委員会所管の主な事業について説明させていただきます。

予算説明資料では109ページから131ページまででございますが、予算書の方で説明させていただきます。初めに33ページ、中ほどでございますが、企画費でラマルー・レ・バン町姉妹都市交流受け入れ事業94万円予定いたしております。これにつきましては友好姉妹都市であるフランス国ラマルー・レ・バン町の大学生を受け入れ、町内の視察、学校訪問、ホームステイ等を通して町民との国際親善交流を推進いたすものでございます。その下の国際交流員の活動費508万4,000円につきましては、引き続き町民の国際理解の向上、将来を担う子供たちが豊かな感性と国際感覚を身につけた人材育成を推進するための国際交流員を招致いたし、国際交流活動を展開いたすものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。農業委員会費でございますが、農業委員さんの活動費、報酬、また農地法によります農地転用等の事務費が主なものでございます。

続きまして、51ページでございます。農業振興費の中ほどのグリーンサービス運営補助金でございますが、補助金の額は500万円としております。毎年中山間地域等直接支払いの交付金が見込まれるものでございますから、それを差し引いた336万1,000円を予定いたしております。下から2行目、農山村ふるさと事業費98万8,000円予定いたしております。ブランド野菜、これは大谷の夏秋トマトで生産農家の経営安定を図るものでございます。

はぐっていただきまして、52ページ、上から5行目でございますが、三朝米ブランド化支援事業19万1,000円でございます。これは全体事業費では57万1,000円でございます。県、町、そしてJAが一体となり特Aの取得、これに向けたプロジェクトを立ち上げ、三朝米のブランド化を目指すものでございます。その下の中山間地域等直接支払い交付金でございます。今年度も集落協定42、個別協定3の合計45協定を対象に5,811万6,000円を予定いたしております。また、チャレンジプラン支援事業補助金として414万2,000円を予定いたしておりますが、これはイソフラボンの含有量が高い良質の三朝産地大豆で生産する豆腐の加工所を計画いたしております。4行ほど下の鳥獣被害総合対策事業費補助金581万5,000円につきましては、本年もイノシシ等の有害鳥獣の捕獲、その被害を防ぐ施設の設置及び捕獲奨

励金を交付いたして支援していくものでございます。

次に、はぐっていただきまして、54ページ、下の方でございますが、林業振興費で条件不利森林整備事業875万円でございます。全額国費でもって長期間にわたり手入れをしていない山林の間伐を行うものでございます。その下のナラ枯れ被害対策費100万円につきましては、中津、三徳を中心に拡大いたしておりますカシノナガキクイムシによる被害の防止を図ってまいりたいとするものでございます。

次のページ、55ページ、上の方でございますが、低コスト林業推進事業補助金として643万1,000円を計上いたしております。低コスト林業の推進に向け作業効率の向上を目指して高性能林業機械を設置いたすものでございます。その下の林地巡視による保育作業促進事業費312万3,000円を計上いたしておりますが、町内民有林の巡視を行いまして造林補助事業を活用して林家に対して間伐、枝打ち等の施業の推進を図るものでございます。また、竹林整備地域活動支援補助金459万2,000円を予定いたしております。竹林の拡大による森林環境の悪化に懸念されることから放置された竹林を対象に行われます竹林整備活動を支援してまいりたいと考えております。2つ下でございますが、森林整備地域活動支援補助金1,480万円、これにつきましては森林作業の実施に不可欠であります森林の育成状況の調査、作業歩道の刈り払い等の作業について1ヘクタール当たり5,000円の活動支援を行うものでございます。その下の松くい虫防除事業1,348万2,000円でございますが、防除事業といたしまして春に空中散布、そして秋に衛生伐を行う予定をいたしております。それから間伐促進事業補助金600万円、これは搬出間伐の助成を予定いたしております。

その下の町行造林費でございますが、基本財産林保育事業として516万円を予定いたしております。伐期を迎えた町行造林地において収入間伐27ヘクタールを実施するものでございます。その下の町行造林の火災保険料といたしまして222万6,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費でございますが、はぐっていただきまして、57ページ、商工総務費で上から4行目、企画経営改善指導員派遣事業につきまして460万円を予定いたしております。いわゆる緊急雇用対策の一環であり、三朝温泉の旅館業を対象として企業の経営改善を行おうとする事業所への経営指導員を派遣し、経営の安定化を図り、従業員の雇用確保と新規雇用確保を図ってまいりたいとするものでございます。2行下の三朝町観光再生コーディネーター事業595万5,000円につきましても町の観光資源を生かした観光メニューの創出、関係団体と連携した観光の一体的な取り組みを推進するためのコーディネーターを雇用してまいりたいと、三朝温泉の再生を図ってまいりたいとするものでございます。

次に、中ほどから下、商工振興費でございますが、商工会の運営補助金を563万9,000円予定いたしております。その下の三朝町工場設置奨励事業674万8,000円でございます。これは工場の増設があった1社につきまして助成をするものでございます。助成制度に基づいて措置したものでございます。また、商工業金融制度融資委託金でございますが、2,630万円を予定いたしております。中小企業者の経営基盤の強化及び経営の健全化を図るため低利、長期の融資を実施するものでございます。

はぐっていただきまして、58ページでございます。観光費、上から5行目、観光施設整備費473万8,000円でございますが、これにつきましては観光商工センターの空調設備が老朽化しておりまして、これの改修を3年計画で行いたいとするものでございます。あわせてスポーツセンターの油の地下タンクでございますが、これを廃止をいたすものでございます。中ほどに観光振興地域交付金337万5,000円を予定いたしております。20年度の宿泊者以外の入湯客、いわゆる休憩客でございますが、75円を徴収いたしております。その徴収実績による額を旅館組合に対して交付するものでございます。次に、下から3行目、三朝温泉再活性化プラン事業53万1,000円でございます。三朝温泉の今後のあり方について旅館、観光団体、地元関係者などが話し合い協力していくための機運の醸成を図りたいということで三朝温泉の再生につなげるプランを作成していくものでございます。

59ページ上段、映画「三朝小唄」活用事業28万4,000円でございますが、映画誕生80周年に合わせてこの映画を広く周知してまいりたいと考えております。一例を挙げますと無声映画の上映に鳥取大学の落語研究会の人たちの協力をいただきまして実施いたすなど、観光資源としての活用を考えてまいりたいと思っております。それから観光協会に対しての補助金でございますが、三朝温泉の知名度アップと観光客誘致に向けた取り組みを引き続き行うとともに、観光資源の掘り起こしを行い、地域の活性化を図ってまいりたいということでございます。

私の所管いたします項目は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 建設水道課に関係する主要なものについて御説明いたします。

予算説明資料では、39ページから151ページに記載しております。予算書の方で御説明いたします。初めに、35ページ下段の総務費、防災諸費ですが、住宅などの耐震化を図るために建築物耐震診断改修費補助金で20万円を予定しておりますが、これは一戸建て住宅の耐震診断の補助を予定しておるところでございます。

次に、48ページになりますが、48ページの上段の衛生費、環境保全対策費では、小型合併



処理浄化槽の整備事業に255万5,000円、内訳といたしましては5人槽2基、7人槽3基の補助を予定しております。それから簡易水道事業の辺地償還金の交付税算入額相当額につきまして、315万2,000円を簡易水道事業特別会計に繰り出すということにしております。

次に、52ページの下段、農林水産業費、農地費では、農業農村整備事業費で高橋の水路の整備を予定いたしまして、これに485万円。それから農道管理経費といたしまして18万6,000円。また、農業施設等の予期せぬ破損補修、それから補助対象にならない災害復旧などに係る経費といたしまして集落で実施される工事につきまして事業費の2分の1、上限20万の補助につきまして21年度においても農業用施設等維持修繕補修費補助金として200万円を予定いたしております。

次に、同じく52ページの農林水産業費、集落排水事業費では、21年度の集落排水処理事業特別会計への繰出金7,337万6,000円を予定しております。

次に、55ページの下段になりますが、農林水産業費、林道費では、林道管理費に325万6,000円、県営林道波関俵原線ですが、これの事業負担金に1,714万円。道整備交付金事業で昨年より実施しております林道福吉木地山線の舗装事業費といたしまして6,871万円を予定しております。なお、林道福吉木地山線の舗装事業につきましては、平成21年度で完了する予定でございます。

次に、56ページでございますが、中段の農林水産業費、大規模林道事業費では、用瀬―三朝区間、それと三朝区間の受益者賦課金負担軽減補助に1,088万7,000円、小河内―曹源寺間の用地取得事業に1,154万円を予定しております。

次に、60ページになりますが、60ページの下段、土木費でございます。道路維持費で町道の維持管理経費で道路維持修繕費に668万4,000円、それと除雪経費に365万4,000円、それから歩道除雪費1台を購入する経費といたしまして76万5,000円を予定しております。

次に、61ページ上段の土木費、道路新設改良費では、県営道路事業費負担金で大谷曹源寺線の高豊橋、大谷橋、それと三朝温泉木地山線の井土、鳥取鹿野倉吉線の吉原の3路線で1,147万5,000円の負担金を予定しております。

同じく61ページ中段の土木費、河川総務費では、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として600万円を予定しております。これは平成20年度から実施しております山田地区を予定しております。

次に、同じく61ページ下段の土木費、公共下水道費では、21年度に下水道事業特別会計へ

の繰出金 2 億 4 6 0 万 2 , 0 0 0 円を予定しております。

次に、6 2 ページの土木費、住宅管理費では、町営住宅 8 8 戸の管理費といたしまして 2 3 2 万 2 , 0 0 0 円を予定しております。

次に、7 3 ページになりますが、7 3 ページの中段の災害復旧費、現年発生公共土木施設災害復旧費では、復旧事業費といたしまして 3 0 0 万円を予定しております、これは災害の発生時に緊急に対応できるように予算を計上いたしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、大丸教育総務課長。

○教育総務課長（大丸 満壽君） 教育総務課関係の主なものにつきまして、予算書の説明欄を中心に説明させていただきます。3 5 ページでございます。総務費の中の総務管理費の諸費、上の方の枠の下から 3 行目ですが、調理センターの施設管理費、これは各種の厨房施設機器の保守点検、清掃、消毒等の委託料が主なものであります。生ごみ処理を観光協会にしてもらっておりますので、前年に比べて約 5 0 万円の減額としております。

次に、5 3 ページです。地域民芸品等保存伝習施設一般管理費でございます。施設管理に伴う光熱水費のほかに消防機器の保守点検、保安業務、それから警備の委託料が主なものであります。

6 4 ページから教育費を載せております。6 5 ページの上から 2 番目、中部子ども支援センター運営費、これは不登校の児童生徒の学校復帰を支援するためカウンセリング指導等を行うもので、その運営負担金であります。

6 5 ページの下の方に小学校費を載せております。学校管理費でございますが、真ん中からちょっと下ぐらいのところに小学校 O A 機器等リース料を載せております。ウイルス対策ソフトの更新、それから東小、西小の印刷機、東小のパソコン、カラープリンターであります。その下の通級児童教室開設事業費、これは軽度の発達障害児に対して平常は通常学級で学習をしながら障害のある部分だけを取り出して個別の指導によって持っている力を伸ばしていこうというものであります。町内の拠点として西小学校に 2 0 年度から開設しておりますが、その備品あるいは消耗品等であります。特別支援教育費、これは特別支援教育支援員の配置を予定をしております。その下の複式学級経費、これは複式学級の解消を図るもので、南小に継続配置と東小に新規の配置を予定をしております。その下の 3 0 人学級加配教員配置負担金、これは県の制度にのりまして 1 年生、2 年生に 3 0 人学級をするものでございます。西小の 1 年と 2 年にその制度を適用して行うということで、教員の加配を受ける負担金 2 名分であります。

6 6 ページの上から 3 行目に小学校施設管理一般経費があります。この中には後ほど条例で大

谷分校の廃止をお願いしておりますが、大谷分校の校舎の方がかなり危険な状態になっておりますので、解体を予定しておるところでございます。その2つ下に小学校耐震補強・改修事業を載せております。耐震診断の結果、いずれも耐震補強が必要ということでありまして、各校の体育館の工事と小学校の耐震の設計を行いたいというものであります。体育館の方につきましては、比較的实施時期を選びませんので、工事の完了までを21年度、校舎につきましては工事は夏休みがメインというふうに考えておりますので、21年度設計、22年度工事というふうな考えをしております。

教育振興費に移りまして、小学校OA機器等備品整備費、これは西小の教室用のパソコンを19年度に整備いたしました。その21年度分と、それから21年度に教員用のパソコンの更新をすることにしておりまして、その21年度分であります。

次に、中学校費で中学校の特別備品、67ページの真ん中よりちょっと上ですが、中学校特別備品4万6,000円、これは保健管理ソフトを予定をしております。そこから5つほど下がったところに外国語指導助手活動費を載せております。自治体国際化協会のJETプログラムにより英語圏出身者を招いて中学校での英語授業に入ってもらうほか、小学校にも出かけてもらうように考えております。

教育振興費で真ん中辺に中学校OA機器等備品整備費があります。19年度に更新をいたしました生徒用パソコンの21年度分と今年度教員用のパソコンを更新した分の21年度分です。

はぐっていただきまして、69ページ、下の方ですが、文化財調査費、町内遺跡発掘調査等事業、これは三徳山のほかに川戸橋、大谷橋のかけかえに伴う試掘であります。その下の三仏寺本堂保存修理事業補助金は、県の指定物件ということから事業費の6.25%を事業者である三仏寺に補助するものであります。三徳山の自然環境調査事業243万8,000円ほどありますが、これは三徳山の植生に関する本の発行に向けた印刷製本費が主なものであります。

72ページ、学校給食費の調理センター一般経費といたしましては、調理師の賃金、それから配送業務の委託、光熱費、細菌検査等の手数料が主なものであります。前年に比べまして増額となっておりますが、これは昨年場合は正規職員の人件費が人事の関係で当初には措置されていなかったということが主な理由であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、田栗生涯学習課長。

○生涯学習課長（田栗 幸人君） 生涯学習課関係でございますが、予算書の36ページをお願い

したいと思います。予算説明資料の場合、164ページ以降となっております。文化ホール費でございますが、1,110万3,000円で、施設の維持管理と各種活動支援の費用でございます。施設管理費924万4,000円でございますが、主なものは電気代、それから照明、音響、エレベーターなどの各種保守点検委託料となっております。それを予定しております。

それから飛びまして、68ページをお願いします。社会教育費でございます。家庭教育支援基盤形成事業費としまして108万8,000円を計上しております。3分の2の補助事業で行いますが、保育園、学校等の保護者対象の子育て講座とか乳幼児の保護者等の子育て相談、仲間づくりの機会提供などと支援員の設置を予定しております。それから人権教育関係でございますが、人権教育推進員設置事業としまして128万円で、継続して1名の設置を予定しております。その下の人権・同和教育推進協議会への委託金で80万7,000円でございますが、これも部落学級、差別をなくする町集会、それから人権同和教育講座などの開催を予定しております。それから少し下がります。地域が育てる子ども総合対策事業ということで102万2,000円でございます。これも土曜学校とか宿泊体験などの事業、地域の方や各種団体の協力いただきながら実施を計画しております。

その少し下の公民館費ですが、ここで生涯学習講座三朝大学の開催を計画しております。

それからはぐっていただきまして、70ページの下側でございます。図書館費でございます。図書等の整備費としまして386万2,000円計上しております。これも図書の購入費300万、それから雑誌等の60万を予定しております。それからシステム機器のリース料としましては158万円予定しております。図書館システムの使用料でありますとか横断検索システムの使用でございます。それから施設の一般経費でございますが、電気代とか建物保安・警備等の委託でございます。

それから下に行きまして、71ページ、一番下でございますが、保健体育総務費です。体育協会の委託金としまして180万でございますが、これも継続でございますが、郡体、中部駅伝の参加とか町駅伝とか各種大会の開催費用の委託でございます。それからすぐその下ですが、スポーツ少年団の補助金としまして61万4,000円、これはスポーツ少年団10団ありますが、これに対する指導者育成などの費用でございます。

それから次のページでございます。体育施設管理費としまして野球場の一般管理経費33万6,000円のほかに各種施設の一般管理費を計上しております。主に電気代、水道代でございます。それから少し下に行きまして、体育施設一般管理費の201万2,000円は、その施設周辺の草刈り、それから木の剪定、トイレ清掃などの委託を予定しております。その下の方の補

修費3点上げておりますが、野球場は横にあります管理棟の雨どいと屋根の修繕でございます。テニスコートにつきましては、夜間照明自動盤の修繕。それから武道館維持補修費でございますが、これは屋根の修繕でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 以上で議案第7号、平成21年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午後0時05分休憩

---

午後1時17分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

議案第8号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第9号、平成21年度三朝町老人保健特別会計予算、議案第10号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第11号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第8号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算説明資料は178ページです。予算書の方の表紙を1枚はぐっていただきたいと存じます。この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億3,100万円でございます。これは前年に比べまして2,230万円の増額でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。11ページから歳出を載せておりますが、医療費適正化の一環として実施するレセプト点検の経費や中部ふるさと広域連合への滞納整理に対する負担金などの一般管理費はおよそ1,159万円を計上しております。

次の12ページからが保険給付費でございます。療養給付費は4億9,985万円ほどで、前年度とほぼ同額です。

その下の高額療養費は6,135万円で、前年度比484万円の増額を予定しております。

13ページの一番最初ですけれども、出産育児一時金は、平成21年1月以降の出産から35万円だった支給額が38万円に3万円引き上げられております。平成21年度は12件の出産を見込んでいます。なお、この額は平成21年10月には少子化対策のためにさらに42万円に引き上げられる予定です。

次の後期高齢者支援金 8,648 万円は、後期高齢者医療制度の医療費を賄うための拠出金です。被保険者 1 人当たり額 4 万 3,000 円ほどに被保険者数を掛けて計算しております。

その下の前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金を交付する社会保険診療報酬支払基金への手数料的な経費です。

次の 14 ページをはぐっていただきたいと存じますが、一番冒頭の介護給付金は介護保険の給付費を賄うための納付金で、対前年度比 214 万円増の 3,670 万円を計上しました。

その次ですけれども、共同事業拠出金ですけれども、高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図ろうと実施するものでして、前年度比 2,154 万円増の 1 億 1,196 万円を予算化しております。

次の項目の特定健康診査費等事業費がメタボリックシンドローム予防を目的とする特定健康診査の実施に係る経費でございます。

また、15 ページの保健事業費は、人間ドック、脳ドックなどの経費であります。

もとの方に戻っていただきまして、6 ページの方に戻っていただきたいと思っておりますけれども、6 ページから歳入を載せております。国保税の中の医療分については前年度 8.5% だった所得割の率を 8.0% に、28.5% だった資産割の率を 20.0% に引き下げて税額を算定しております。これは均等割額と平等割額とを合わせた応益割の割合が 20 年度は 45% を切っており、この状態が 2 年間続きますと低所得者に対する保険税の軽減措置が実施できなくなりますので、所得割と資産割から成ります応能割の割合を引き下げて応益割の比率を上げるため実施するものでございます。

8 ページですけれども、8 ページの 2 段目になりますけれども、前期高齢者交付金は 65 歳から 74 歳までの前期高齢者の加入率が全国平均より低い保険者が納付金を納付しまして、加入割合が高い保険者が交付金を受け取る制度であり、平成 20 年度から始まりました。21 年度は、前年度比 2,752 万円増の 2 億 2,860 万円の収入を予定しております。

以下所定の歳入を予定しておりまして、9 ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、一番下です、財政調整基金からは 1,912 万円の繰り入れを予定しております。基金残高は、平成 21 年度の末におきまして 1 億 8,531 万円となる見込みでございます。

続きまして、次の特別会計に行きたいと思っておりますけれども、議案第 9 号、平成 21 年度三朝町老人保健特別会計予算について御説明させていただきます。

1 枚はぐっていただきまして、この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ 111 万 2,000 円で、前年に対比して 8,297 万 7,000 円の大幅な減額となっております。

老人保健制度は平成20年3月末で終了しましたが、医療費請求の時効が2年間あり、おくれで医療費請求が行われることが想定されるため予算を計上するものでございます。

次の特別会計に移りますが、議案の第10号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。

この予算書の表紙の次のページをごらんいただきたいと思います。この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,182万5,000円でございます。これは前年とほぼ同額です。

6ページをごらんいただきたいと思います。6ページですけれども、後期高齢者医療広域連合納付金に8,011万円を上げております。この納付金の内訳は、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分、それに事務費負担金です。

歳入の方に戻っていただきまして、5ページですけれども、特別徴収分と普通徴収分を合わせまして保険料収入を4,886万円予定しております。また、事務費繰入金689万円、低所得者の保険料軽減相当分の補てんなどを行います保険基盤安定繰入金2,589万円などを計上しております。

続きまして、次の議案第11号ですけれども、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計について御説明させていただきます。

予算書の表紙を1枚はぐっていただきたいと思いますが、この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億3,200万円でございます。介護従事者の処遇改善を図るため国が介護報酬を3%引き上げることにした影響などによりまして前年度に比べまして4,292万4,000円の増額となっております。

最初に、予算書の9ページの歳出の表をごらんいただきたいと思います。第3項の介護認定審査費は、要介護認定調査費と介護認定審査会の経費です。

10ページの中ほどからがこの会計の中心となる保険給付費です。予算説明資料の181ページとあわせてごらんいただきたいと思います。第1項の介護サービス等諸費は、介護認定審査を受けた結果、要介護1から要介護5に認定された方に対する介護サービス費で、6億1,344万円を計上しております。

その次の介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の人が要介護にならないよう予防するための経費でありまして、3,673万円を予算化しております。

このほか高額介護サービス等費は高額介護や予防サービスの経費、特定入所者介護サービス等費は施設入所者の食事や部屋代の減免のための経費です。

12ページですけれども、12ページの中ほどの介護予防事業費は、体力などが衰えてきてお

られる特定高齢者の方を要介護の状態にしないために運動機能向上などの事業を実施する経費でございまして、435万円を上げております。

次の包括的支援事業・任意事業費は、介護予防ケアプランの作成や総合相談など高齢者に関する心配事の解決などに取り組んでいる地域包括支援センターの運営費などで1,667万円を計上しております。

もとに戻っていただきまして、5ページを開いていただきたいと思いますけれども、5ページからが歳入でございます。予算説明資料の事業の概要欄にも書いておりますように、平成21年度は3年に1度見直される介護保険計画の初年度の年であります。冒頭に申し上げましたように、介護報酬の引き上げなどもありまして介護保険料の基本額を月額4,400円から4,500円に改定させていただきたいと考えております。

国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金などそのほかの歳入につきましては必要見込みの介護給付費にそれぞれ定められた割合を乗じて得た額を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、冒頭に説明申し上げました国民健康保険の特別会計の中で国保税率の確定につきましては、現在住民税の申告を受け付けておりますので、この住民税の確定後に改めて予算化させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第12号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第13号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第14号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第15号、平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 議案第12号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、185ページに記載しております。予算書の方、1ページ開いていただきますと、歳入歳出予算を3,150万円としております。

5ページをごらんください。歳入の主なものは、給水使用料2,186万7,000円、一般会計繰入金で辺地債の償還の交付税算入相当額315万2,000円、それから鳥取鹿野倉吉線の道路改良に伴います三徳山の簡易水道施設の移転補償費として600万円を予定しております。

はぐっていただきまして、6ページ、歳出につきましては、施設の維持管理費といたしまして1,727万7,000円、それから三徳山の簡易水道施設の施設移転工事費といたしまして700万円、それから起債の元利償還金といたしまして798万2,000円を予定いたしております。



続きまして、議案第13号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、186ページに記載しております。歳入歳出予算を2,400万円としております。

5ページをごらんください。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,297万5,000円、前年度繰越金76万1,000円を予定しております。

6ページでございますけども、歳出につきましては施設の維持管理費といたしまして1,324万7,000円、源泉の湯量確保のために今年度源泉のしゅんせつと貯湯タンクの改修を予定させていただきまして、この費用といたしまして温泉配湯改良事業といたしまして450万円、基金積立金100万円、起債元利償還金478万9,000円を予定しております。

続きまして、議案第14号、平成21年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、187ページから189ページに記載しております。歳入歳出予算を3億8,300万円としております。

6ページからをごらんください。歳入の主なものは、下水道使用料1億4,840万4,000円、下水道負担金107万5,000円、一般会計繰入金2億460万2,000円、雑入1,686万8,000円、下水道債1,200万円を予定しております。

8ページからが歳出でございます。歳出につきましては、一般管理費630万5,000円。

施設管理費で流域下水道維持管理負担金8,436万円、下水道管理費866万8,000円、公共ます設置及び施設維持補修でポンプのオーバーホールを予定しておりまして、この費用として436万5,000円。

流域下水道事業負担金576万5,000円。

それから新たな管渠整備のために公共下水道整備事業費といたしまして710万円。

起債元利償還金といたしまして2億4,622万2,000円。

前年度繰り上げ充用金1,746万4,000円を予定しております。

続きまして、議案第15号、三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、190ページに記載しております。歳入歳出を9,570万円としております。

5ページをごらんください。歳入の主なものは、施設使用料2,171万9,000円、一般会計繰入金7,337万6,000円を予定しております。

6 ページの歳出につきましては、一般管理費 4 4 万 8, 0 0 0 円、施設管理費 2, 7 0 3 万 4, 0 0 0 円の維持管理費と起債の元利償還金 6, 7 9 5 万 1, 0 0 0 円を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第 1 6 号、平成 2 1 年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤 英臣君） 議案第 1 6 号、平成 2 1 年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明申し上げます。

この会計の歳出歳入をそれぞれ 1, 1 9 1 万 2, 0 0 0 円としております。

山田地内におきまして平成 1 6 年度 5 8 区画の町営墓地を造成いたしました。このうちの 3 1 区画の利用者が決定しておりませんで、5 ページの歳入につきましてはこの 3 1 区画の墓地貸付収入を見込んだものでございます。

6 ページ、歳出では、この歳入を前年度繰り上げ充用金としてするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第 1 7 号、平成 2 1 年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算、議案第 1 8 号、平成 2 1 年度三朝町財産区特別会計予算について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第 1 7 号、平成 2 1 年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算について御説明申し上げます。

6 ページと 7 ページをごらんいただきたいと思います。この会計は平成 2 0 年度から設立したものでございますが、各会計でそれぞれ予算執行しております常勤の特別職及び一般職の人員費のうち同じ電算処理で業務を行っております国民宿舎事業会計を除くすべての会計の基本的な人員費、並びに三朝町の国民宿舎事業も含めた全会計の公債費の償還について、それぞれの会計から振りかえ収入を得て一括処理する会計でございます。

なお、本年度も下水道会計の公債費のうち政府資金において保証金なしの繰り上げ償還を予定して低利率への借りかえを計画しております。その部分が 6 ページの町債のところ 9, 2 2 0 万円の借換債を措置しております。

繰り上げ償還につきましては、7 ページの公債費の元金のうち右側の説明欄の繰り上げ償還金 9, 2 2 3 万 4, 0 0 0 円、これを予定いたしております。

続きまして、議案第 1 8 号、平成 2 1 年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

1 枚表紙をはぐっていただきますと、この会計は 5 つの勘定を設けて、それぞれ掲げておりま

す。小鹿財産区が歳入歳出それぞれ75万3,000円、三徳財産区勘定では407万2,000円、三朝財産区勘定では39万5,000円、旭財産区勘定では244万円、竹田財産区勘定が280万円でございます。

各財産区管理会ともそれぞれ基本的な財産管理経費のほか、公共施設等への貸し付けあるいは公共事業による財産処分に伴う収益権者への交付金を措置されているところでございます。

以上が財産区会計でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第19号、平成21年度三朝町水道事業会計予算について、山根建設水道課長。

○建設水道課長（山根 猛昭君） 議案第19号、平成21年度三朝町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、191ページ、192ページに記載しております。予算書の1ページですが、業務の予定量を記載しております。給水戸数は2,085戸、年間総給水量96万9,562立方メートル、1日平均給水量2,650立方メートルを見込んでおります。

収益的収入及び支出の予算につきましては、水道事業収益1億4,788万円、水道事業費用1億2,731万円、差し引き2,057万円の収益を見込んでおります。

予算の明細につきましては、21ページからの費目明細書をごらんください。損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億3,400万、受託工事収益470万、その他営業収益で725万円。営業外収益で預金利息、工事負担金など193万円を予定しております。

22ページの水道事業費用では、営業費用として原水及び浄水費用といたしまして675万8,000円、配水及び給水費といたしまして2,093万9,000円、受託工事費500万円、総係費は職員6人分の人件費及び手数料などで4,978万9,000円。24ページの減価償却費は3,071万6,000円、資産減耗費30万円を予定しております。

営業外費用では、償還利息、消費税で815万7,000円。

予備費は565万1,000円でございます。

25ページからの資本勘定では、資本的収入で長期貸付金収入1,700万円を予定しております。

26ページの資本的支出の建設改良費は7,041万6,000円を予定しておりますが、平成19年、20年度の2カ年で整備いたしました横手ポンプ場でございますけれども、役場の庁舎内で監視できる遠方監視施設の整備、また横手地内の配水管の布設がえなどを予定いたしております。

企業債償還金は1,042万4,000円で、資本的支出は8,160万円を計画しております。

資本的収支の不足額6,460万円は、当年度分損益勘定留保資金3,101万6,000円及び建設改良積立金3,358万4,000円で補てんするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第20号、平成21年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、稲葉プランナールみささ支配人。

○プランナールみささ支配人（稲葉 和好君） 議案第20号、平成21年度三朝町国民宿舎事業予算について説明申し上げます。

説明資料193ページから195ページ記載しておりますが、事業会計予算書の方で説明させていただきます。1ページからは業務予定量を載せておりますが、宿泊数は今年度の決算見込みより700人多い1万9,500人としております。そのほか入湯者2万7,500人、休憩者数は決算見込みより1,800人多い3万5,100人、合計6万2,600人の休憩の予定をしております。

次に、収益的収支でございますが、21年度におきましても引き続き非常に厳しい経済状況と予測されているところではございますが、第1項の営業収益は先ほど申しました事業計画により3億4,094万6,000円としております。営業外収益には近年の営業収益の急激な落ち込みもあり、会計上、収益勘定において不足が見込まれますので、6,820万円を計上しております。これにつきましては予算執行において精査し、決算におきまして減少するように努力してまいりたいと考えております。

営業支出には3億5,968万6,000円としております。また、本年度から事業管理者を設置することとなりましたので、それらの必要経費を計上しております。

また、資本的収入に出資金5,660万がございしますが、前段先ほどの町長の提案説明にもありました一般会計からの増資分でございます。

3ページから実施計画書、6ページからは職員給与費を上げております。

また、営業収支の詳細につきましては、18ページから費目明細書に載せておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

平成21年度につきましても厳しい経済環境の中ではございますが、目標達成する施策として各宿泊プラン、各休憩プランを予定しておりますが、それらを積極的に発信し、町営施設として町民を初め地域及び利用者が愛される事業展開を図ってまいりたいと思います。全従業員が一丸

となりまして目標達成に向けて推進し、努力してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと申します。以上、説明終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 2 1 号、三朝町男女共同参画推進条例の設定について、議案第 2 2 号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について、議案第 2 3 号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正について、議案第 2 4 号、三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、議案第 2 5 号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第 2 6 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について、議案第 2 7 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について、高見総務課長。

○総務課長（高見 昌利君） 議案第 2 1 号、三朝町男女共同参画推進条例の設定について御説明をさせていただきます。

本条例は、提案説明にもございましたが、男女が性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野において対等に活動し、かつ責任を分かち合うことのできる社会を実現するため施策を策定し、実施することを定めるものでございます。

条例では、男女共同参画基本法の理念にのっとり男女共同参画の推進に関する施策を策定し、町の責務として実施しなければならないといたしております。

具体的には基本計画を定め、総合的かつ計画的に推進していくほか町長の諮問に応じて調査、審議する審議会を設置するように定め、男女共同参画社会の推進を図ることにしていこうというものでございます。

続きまして、議案第 2 2 号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について御説明させていただきます。

今回の一部改正は、統計法が全部改正されまして、同法の体系が新たに構築をされたことに伴いまして本条例の適用除外としております引用部分について所要の改正をしようとするものでございます。

現行の指定統計というふうな部分が改正されて、体系的に基幹統計と一般統計に改められるというふうなものが主な要因でございます。

続きまして、議案第 2 3 号及び議案第 2 4 号についてあわせて説明をさせていただきます。

議案第 2 3 号、三朝町特別職の職員で常勤のもの等の給与の特例に関する条例の一部改正並びに議案第 2 4 号、三朝町職員の給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、提案説明にもありましたように近年の社会経済情勢等町の財政状況等を勘案して昨年度と同様に特別職の給

与を8%、職員の給与を2%それぞれ減額、削減する改正でございます。

続きまして、議案第25号、三朝町国民宿舎事業の設置に関する条例の一部改正でございますが、これは提案説明にもございましたように国民宿舎事業の営業不振を改善していくために事業管理者を置かないとしておりましたが、これを事業管理者を置くという改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第26号と議案第27号は関連しておりますので、あわせて説明をさせていただきます。

議案第26号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例の設定について並びに議案第27号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定についてでございますが、さき方の議案第25号で説明を申し上げました事業管理者を置くということに伴いまして、その事業管理者の給与等の規定を設定しようとするものでございます。

事業管理者の給与月額につきましては、これまでの例に倣いまして56万1,000円としようとするものでございます。

また、町の特別職の常勤の職員と同様に8%の削減を行うというふうなことで設定をしようというふうな内容になっております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第28号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） 議案第28号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。

今回のこの改正は、平成18年度に三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例を設定することによりまして自立推進員さん、いわゆる地域協議会の会長でございますが、これが設置されました。そのときの報酬については当時の公民館長の報酬額をそのまま引き継いでいたものでございまして、このたび推進員さんの業務の内容等を考慮いたしまして改正をしたいということで、現在月額2万2,000円でございますが、これを2万5,000円に改正したいというものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（牧田 武文君） 議案第29号、三朝町基金条例の設定について、議案第30号、三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について、石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 議案第29号、三朝町基金条例の設定及び議案第30号、三朝町貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の設定について御説明申し上げます。

現在町には14の積み立て型基金と7つの定額運用基金があり、それぞれ基金条例を制定しておりますが、これを一本化し、1欄に表記することが適当と考えまして、現在のそれぞれの基金条例を廃止し、三朝町基金条例とするものであります。

この基金条例の制定に伴いまして、2つの基金の廃止と2つの基金の追加を予定しております。

まず、公共施設整備基金につきましては、現在の町の公共施設の状況を考えますときに公共施設宮繕基金を充実させることとして包含した方が適当であると考え、また地域民芸品等保存伝習施設美術品等整備基金につきましても現在の基金の状況が美術品を購入したままの基金となっておりますので、町の財政状況からも廃止することが適当と考えて措置しようとするものであります。

新たに介護保険で介護従事者の処遇改善を図る目的で介護報酬の改定が行われるため、介護保険料の急激な上昇を抑制するために国の補助金を受けて臨時特例基金を制定する必要がありますので、三朝町介護従事者処遇改善臨時特例基金を加えるものとしております。

加えて財産区に財政調整基金がございますが、現在この財産区に基金条例がございませんので、三朝町財産区財政調整基金として加えることとしております。

この基金条例の制定により、現在の奨学資金貸付基金条例の第8条に償還金の減免として返還に係る債務の免除についての条文がありますので、これを生かすため議案第30号で三朝町貸付金の返還に関する債務の免除に関する条例を新たに制定しようとするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第31号、三朝町税条例の一部改正について、真嶋税務課長。

○税務課長（真嶋 峰和君） 議案第31号、三朝町税条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、議案提案説明にもありましたが、条例で指定した寄附金控除の対象とする法人のうち一部の法人への寄附の規定を削除し、鳥取県及び町内の市町村と同様とするための所要の改正でございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 議案第32号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について、大丸教育総務課長。

○教育総務課長（大丸 満壽君） 議案第32号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について。

これにつきましては昨年の12月の議会のときに報告をさせていただきましたが、休校としております南小学校の大谷分校と田代分校を廃止するというにいたしましたので、この条例か

ら両分校を削除するというものであります。よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第 3 3 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、議案第 3 4 号、三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について、議案第 3 5 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第 3 6 号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、朝倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝倉 聡君） 議案第 3 3 号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

平成 2 1 年度から 2 3 年度までの 3 年間の事業内容などを定める第 4 期介護保険計画を現在策定中でありまして、その中で 3 年間の介護保険料額の案がほぼまとまりましたので、その案に基づきまして保険料額の変更を行うため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正点の 1 番目は、現在 6 段階に分けております介護保険料の金額の区分をもう 1 段階ふやしまして 7 段階に分けるようにしたいと考え、第 2 条で所要の改正をいたしております。

次に、改正点の 2 番目は、町民税課税世帯で個人は町民税が課されていない人は現在一律保険料を課していますが、このうち昨年の所得が 8 0 万円以下の人は保険料を減額するようにしたいため、附則の第 3 項で所要の規定を設けております。

これら 2 つの改正の目的は、いずれも被保険者の所得状況に応じた適切な保険料額となるよう変更したいためでございます。

なお、3 年間の介護給付費の見込みをもとに介護保険料額を設定した結果、ほとんどの階層で若干の引き上げをさせていただきたいと考えており、金額について所要の改正もいたしております。

続きまして、議案第 3 4 号、三朝町小中学生等医療費助成条例の一部改正について御説明させていただきます。

今回の改正は、児童福祉法の一部が改正され、養育者の住居で要保護児童を養育する小規模住居型児童養育事業が創設されたためと里親の制度が一部見直されたため、このことに伴う所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 3 5 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の中の介護納付金賦課額の課税限度額が平成 2 1 年 4 月 1 日から現行の 9 万円から 1 0 万円に 1 万円引き上げられることになったため本町の国民健康保険税においても所要の措置を講じようとするものでござい



す。

続きまして、議案第36号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について御説明させていただきます。

本日、三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点となる施設としまして平成4年に町が設置しまして、設置以来現在まで16年間にわたって福祉協議会が適正に管理運営を続けてきております。

福祉センターの指定管理者を町社協以外の法人に指定した場合、その法人が町が本来実施しなければならない社会福祉向上のための諸施策を社会福祉協議会以上に適正に実施することは難しく、町民福祉の向上を図る上で大きなマイナス要素になると思われま。

三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第2項の規定に基づきまして町社協に必要な書類の提出を求め、その内容を審査した結果、いずれの書類も条例の求める条件を満たしており、今後も適正な管理運営が見込まれますので、町社会福祉協議会を三朝町立福祉センターの指定管理者として指定させていただきたいと存じます。

以上で説明終わります。よろしくお願ひします。

○議長（牧田 武文君） 議案第37号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、米田地域振興課長。

○地域振興課長（米田 功君） 議案第37号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について御説明をさせていただきます。

鳥取中部ふるさと広域連合では、介護認定審査に対する費用の負担割について、発足時の平成11年ではその負担割合にありますように人口割、65歳以上の人口割、それから標準財政規模割、標準税収入額割のそれぞれ25%ずつといたしておりましたけれど、今回65歳以上人口割を実績割に変更しようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時10分散会

---